

週 報

「信じます。
不信仰なわたしを、
お助けください。」

(マルコによる福音書第9章24節)



人と神、人とひとをつなぐ難しい働きをします
日本基督教団 西宮公同教会

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

(前週よりのつづき)

その東電・国が、新潟県に「強く」働きかけ、「今後10年で、1000億円規模の資金計画を県側に提示し」同意を取り付けることになっています。これらは、東電福島の重大事故について、事業者として、それが引き起こした影響・生活の手段を奪われたり、放出した放射性物質による健康被害について、原発の稼働そのものを根本的に問い合わせるという、あるべき姿を一切かえりみることをしないことを意味します。

東電福島の事故の途方もない被害は、今も、周辺に「帰還困難区域」を作り出し、今も緊急の事故対策などでも、途方もない費用を生み出し続けていること、その事を根本的には振り返るのではなく、再稼働はその処理を更に重層させる再稼働です。

「東電にとって柏崎刈羽原発の再稼働は経営再建の核だ。福島事故の賠償や廃炉にかかる費用は、現時点で計23.4兆円にのぼり、うち東電は16兆円を負担する。東電は原発1基が動けば年1千億円の収支改善効果があるとし、その分を事故処理費用に充てる」(11月22日、朝日新聞)。

10月2日 「内部調査ドローン公開、11月以降、第一原発5号機投入」「日本原燃再処理工場完成目標は見直さず。説明終了遅れで」

10月3日 「除染土県外処分で意見書可決、具体的な工程明示を。9月定例県議会が閉会」

10月4日 「双葉町の特定居住区域の一部、来月4日立ち入り緩和、帰還準備の利便性向上、防犯対策に巡回強化」

10月8日 「日本原燃青森の濃縮工場、11年ぶり原料ウラン搬入」

10月12日 「2号機プール、月内にも、燃料搬出向けてごみ撤去へ」

10月14日 「脱原発、監視続けて50年、『原子力資

料情報室』市民目線、独自に調査」

10月31日 「第一原発、12月にも3号機内部調査、東電年内完了目指す」「雑固体廃棄物焼却設備来年8月再開」「双葉の特定居住区域規制、4日午前9時緩和」

11月5日 「双葉特定帰還居住区域の一部、初の住宅立ち入り緩和、避難解除へ大きな前進」

11月6日 「原発事故時の屋内避難案、放射性物質放出後も外出可、規制委、通院や除雪など例示」「原発事故に伴う除染土、首相、県外最終処分を強調、法律に規定された国の責務」

被曝に対しての子どもたちの年間被曝を、20mSv/年とした国は、残留放射能を3つに区分した、帰還困難区域となっている、双葉町などにも、一部の除染を口実に、住民の帰還をうながしてきました。

その具体的な「進行」が「…双葉町の特定居住区域の一部、来月4日立ち入り緩和…」だったりします。

「東京電力福島第一原発事故に伴う特定帰還居住区域の避難解除に向け、双葉町は11月4日に3行政区の一部で立ち入り規制を緩和する方向で調整に入った」「規制緩和の対象は2026(令和8)年度の避難指示解除を目指す下長泥、三字、羽鳥の3行政区の一部地域で面積は約110ヘクタール」「これまで許可証の申請・所持を必要としていたが、区域内のバリケードを開放し、自由な立ち入りが可能になる。住民は自宅の片づけなどがしやすくなる。国や町はインフラ整備を加速させる」「自宅への宿泊は認められていない。このため、町は帰還準備のために町内の宿泊施設に泊まる際の費用を補助する。1泊あたり1人4500円で、約60世帯が対象となる」「対象区域で現在、解除が進み、9月中旬時点で34%が完了。平均的放射線量は国が避難指示解除基準の一つとしている年間積算量20ミリシーベルト(毎時3.8マイクロシーベルト)を下回っている。」

(次週につづく)